

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営			
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立			
	小	6	公共施設の「総量の最適化」と「質の向上」			
	No.	17	所管課	資産経営課		
実施項目名	公共施設の効率的・効果的な管理					
現状	平成24年3月に『宮崎市公共施設経営基本方針』を策定し、公共施設の「総量の最適化」と「質の向上」に取り組むこととした。 また、平成24年度に公共施設経営システムを構築し、情報の共有化・一元化・見える化を図っている。					
課題	本市が保有する公共施設(約2,000件)の多くが30年以上経過し、老朽化が進んでいるため、今後、多額の修繕更新費用が見込まれ、財政負担が懸念される。					
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設のデータベース化の後、施設評価を実施し、公共施設の実態を点検・分析する。</li> <li>・評価結果を基に、今後も引き続き保有する施設は「経営適正化計画」を策定し、計画に沿った施設経営を行う。</li> </ul> <p>【施設評価実施率】 H25年度： 35.56%    H26年度： 69.55%    H27年度： 100%    H28年度： 検証期間    H29年度： 33.33%</p> <p>【経営適正化計画策定率】 H25年度： ----    H26年度： 35.56%    H27年度： 69.55%    H28年度： 100%    H29年度： 検証期間</p>					
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の保有量の適正化</li> <li>・将来の公共施設の更新修繕費の縮減及び平準化</li> </ul>					
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
施設評価	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
経営適正化計画の策定		実施	⇒	⇒	⇒	
計画に基づく維持管理		実施	⇒	⇒	⇒	
備考 (用語の説明)						

各年度の取組概要		△：準備、検討    ○：一部実施    ◎：実施完了    ー：中止	
28年度	中間	○	【①施設評価】 ・担当者説明会・研修を開催(5月)。 ・平成27年度評価施設の総合評価を確定・公表(7月)。 ・評価が「あり方を検討」となった施設についてヒアリングの実施(8月)。 【②経営適正化計画】 ・平成27年度評価施設において、継続して保有することになった施設の抽出作業。
	最終	○	【①施設評価】 ・ヒアリング結果を基に総合評価(案)を作成・公表し、パブリックコメント、市政モニターアンケートを実施(2月) 【②経営適正化計画】 ・昨年度までに策定した計画の進捗状況を報告した(11月)。 ・平成27年度施設評価に係る経営適正化計画の作成、ヒアリングを実施した(12月)。 ・経営適正化計画を公表した(3月)。
29年度	中間		
	最終		

〔進捗状況の記号について〕

◎：実施完了・・・計画最終年度(平成29年度)までの取組をすべて実施した(実施完了後、継続している場合を含む。)

○：一部実施・・・計画最終年度までの取組の一部を実施している。

△：準備、検討・・・準備・検討段階であり実施には至っていない。

ー：中止・・・取組を全面的に中止した。

得られた効果		[効果額] = 不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組みに要した額)			
28年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	
29年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営			
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立			
	小	6	公共施設の「総量の最適化」と「質の向上」			
	No.	18	所管課	住宅課		
実施項目名	市営住宅等管理戸数の最適化と質の向上					
現状	市営住宅等の管理戸数は、平成28年4月1日現在で、5,476戸となっている。 「宮崎市公営住宅等長寿命化計画(平成28年10月改定)」では、平成37年の管理戸数を約5,150戸としており、厳しい財政状況の中、管理戸数の最適化に向けた事業の推進を図っている。					
課題	耐用年限の2分の1を経過する住宅数が全体の約57%を占めており、今後、老朽化した住宅の更新や維持管理費の増加が懸念される。一方、時代のニーズに合う良質な住宅の形成が求められている。					
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの事後保全(実際に異常や故障が発生してから修繕等を実施する方法)から予防保全(施設の劣化の有無等を予測した上で計画的に維持保全等を行う方法)へと転換し、定期点検や修繕履歴等を踏まえながら、計画的な改修・改善を進めることで、建物の長寿命化を図る。</li> <li>・事業手法を検討する中で、改善よりも建て替えのほうがライフサイクルコストが小さいと判断される場合は、建て替えを行うとともに、老朽化した小規模団地は、集約化を図りながら、撤去を含めた用途廃止を行う。</li> </ul>					
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の維持管理費の削減</li> <li>・良質な市営住宅の供給による入居率の向上(使用料の増加)</li> </ul>					
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
施設の予防保全に向けた計画的な維持管理の実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
施設のライフサイクル等の検証	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
備考 (用語の説明)	住宅ストック:蓄積されている既存住宅 ライフサイクルコスト:建物の生涯を通じて費やされるコスト					

各年度の取組概要		△：準備、検討    ○：一部実施    ◎：実施完了    ー：中止		
28年度	中間	○	<p>【H28.9末時点】</p> <p>①定期点検や修繕履歴等を踏まえながら、計画的な改修・改善を実施した。</p> <p>②恒久地区(北原・新田原・恒久)の団地を北原団地に集約する一体的な建替計画を実施している。</p>	
	最終	○	<p>【H29.3末時点】</p> <p>①定期点検や修繕履歴等を踏まえながら、計画的な改修・改善を実施した。</p> <p>②恒久地区(北原・新田原・恒久)の団地を北原団地に集約する一期工事が完了しH29.2から供用開始している。また、二期工事着工に向けた準備を進めている。</p>	
29年度	中間			
	最終			

[進捗状況の記号について]

◎:実施完了・・・計画最終年度(平成29年度)までの取組をすべて実施した(実施完了後、継続している場合を含む。)

○:一部実施・・・計画最終年度までの取組の一部を実施している。

△:準備、検討・・・準備・検討段階であり実施には至っていない。

ー:中止・・・取組を全面的に中止した。

得られた効果		[効果額]=不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額)—必要額(取組みに要した額)			
28年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	
29年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営			
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立			
	小	6	公共施設の「総量の最適化」と「質の向上」			
	No.	19	所管課	観光戦略課		
実施項目名	宮崎白浜オートキャンプ場の運営見直し					
現状	当施設は、平成9年に開設し、18年度から指定管理者制度を導入している。豊かな自然環境の中でのレクリエーションの場として整備した施設であるが、老朽化が進み、修繕が必要となる劣化箇所が増加する一方、利用者数についてはほぼ横ばいとなっている。					
課題	施設運営の健全化を図るため、今後、利用者増及び、増収に向けての方策について検討する必要がある。					
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者とタイアップした特典による利用者増の促進</li> <li>・収益事業の取り組み(民間との連携等)</li> <li>・インターネット等を利用した広報の充実</li> <li>・利用料金の改定</li> </ul>					
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の増加</li> <li>・自主財源の確保</li> <li>・運営費用の削減</li> </ul>					
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
指定管理者とタイアップした特典による利用者増の促進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
収益事業の取り組み(民間との連携等)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
インターネット等を利用した広報の充実				実施	⇒	
利用料金の改定				実施		
備考 (用語の説明)						

各年度の取組概要		△：準備、検討 ○：一部実施 ◎：実施完了 ー：中止	
28年度	中間	○	【指定管理者とタイアップした特典による利用者増の促進】 ・前年度より引き続き、温泉券の配布を実施 【収益事業の取り組み(民間との連携等)】 ・レンタサイクルの開始 【インターネット等を利用した広報の充実】 ・ネット予約(楽天トラベル・じゃらん等)への積極掲載の検討 【利用料金の改定】 ・消費税10%引き上げが見送りとなったことを受け、現在計画を保留している。
	最終	○	【指定管理者とタイアップした特典による利用者増の促進】 ・前年度より引き続き、温泉券の配布を実施 【収益事業の取り組み(民間との連携等)】 ・レンタサイクルの開始 【インターネット等を利用した広報の充実】 ・ネット予約(楽天トラベル・じゃらん等)での運用開始 【利用料金の改定】 ・消費税10%引き上げが見送りとなったことを受け、現在計画を保留している。
29年度	中間		
	最終		

〔進捗状況の記号について〕

◎：実施完了・・・計画最終年度(平成29年度)までの取組をすべて実施した(実施完了後、継続している場合を含む。)

○：一部実施・・・計画最終年度までの取組の一部を実施している。

△：準備、検討・・・準備・検討段階であり実施には至っていない。

ー：中止・・・取組を全面的に中止した。

得られた効果		[効果額] = 不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組みに要した額)			
28年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	
29年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営			
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立			
	小	6	公共施設の「総量の最適化」と「質の向上」			
	No.	20	所管課	森林水産課		
実施項目名	宮崎市自然休養村センターの運営見直し					
現状	昭和53年開設の本施設では、開設後、設備改善や指定管理者制度の導入を行いサービス向上を図ったことにより、利用者は開設当時の7,000人から、平成26年度には約19倍の130,000人へ増加している。					
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が、複数回入浴するため、燃料費などの経費がかさみ、温泉施設部門の収益を圧迫している。</li> <li>・平成27年度から、利用者の大半を占める60歳以上の利用料金(入浴料)減免額(正規料金420円。減免後210円→310円)の改定を行い、収益は改善されたものの利用者は前年に比べ減少している。</li> </ul>					
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の利用状況、経営状況の把握と分析</li> <li>・地域に密着した施設を目指し、関連団体とのネットワーク構築及び魅力的なプログラム等の提供</li> </ul>					
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設経営の安定化</li> <li>・指定管理料の抑制</li> <li>・利用者満足度の向上</li> </ul>					
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
施設の利用状況、経営状況の把握と分析	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
ネットワーク構築及び魅力的なプログラムの提供				実施	⇒	
備考 (用語の説明)						

各年度の取組概要		△：準備、検討    ○：一部実施    ◎：実施完了    ー：中止	
28年度	中間	△	<p>【施設の利用状況、経営状況の把握と分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度の利用者数及び利用料金等の実績を基に経営状況を把握。</li> <li>【利用料金のあり方及び幅広い年齢層の利用に向けた検討】</li> <li>・平成27年度の経営状況の分析結果に基づき、平成27年4月以降、減免改定後の利用料金が適正か検証中。</li> <li>・地域住民代表、学識経験者等を含めた運営協議会の開催、利用者へのアンケートの実施について検討中。</li> </ul>
	最終	○	<p>【施設の利用状況、経営状況の把握と分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年4月に利用料金減免額の変更。それに伴う利用状況と経営状況の結果は、減免額の変更前に比べ利用者数が約18%減(H27同様)の105,703人。それに伴い利用者数が減少した。また、利用料金収入は約12%増加(H27年16%増加)。自主事業は、利用者の減少により約6%程度の減少。H27年に比べ利用者数が回復し収益が増加すると思われましたが昨年と同じ割合で推移しました。また、利用者数が減少したことにより混雑でのトラブル・クレームがなくなった。(靴の間違い、利用者同士の接触)</li> <li>この結果から減免改定後の利用者数は10万人程度であり収益も改善された事から利用料金は適正であったと考えられる。</li> <li>【利用料金のあり方及び幅広い年齢層の利用に向けた検討】</li> <li>・利用者へアンケートを実施。</li> </ul>
29年度	中間		
	最終		

〔進捗状況の記号について〕

- ◎：実施完了・・・計画最終年度(平成29年度)までの取組をすべて実施した(実施完了後、継続している場合を含む。)
- ：一部実施・・・計画最終年度までの取組の一部を実施している。
- △：準備、検討・・・準備・検討段階であり実施には至っていない。
- ー：中止・・・取組を全面的に中止した。

得られた効果		[効果額] = 不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組みに要した額)			
28年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	
29年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	



分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営			
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立			
	小	6	公共施設の「総量の最適化」と「質の向上」			
	No.	21	所管課	道路維持課		
実施項目名	橋梁長寿命化の方策の検討					
現状	現在、本市は1,160橋の橋梁を管理しているが、その多くが高度成長期後期に建設されており、建設後50年(老朽化の目安)を経過する橋梁は、架設年次不明のものも含めると537橋(46.3%)で、20年後には783橋(67.5%)にも達する。					
課題	今後、橋梁の老朽化が進むことにより、維持補修費や更新費が一定期間に集中するなど、財政的な負担が増大する。 また、橋梁利用者への安全・安心の確保が、強く求められている。					
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁点検の結果を踏まえ、維持管理の優先順位を検討する。</li> <li>・個別橋梁の基礎データ分析・修繕計画を立案し、学識経験者等による検証を行う。</li> <li>・平成24年度に策定した橋梁長寿命化の修繕計画を基に、緊急度・優先度の高いものから修繕を行う。</li> <li>・平成26年7月に義務づけられた近接目視による定期点検(5年に1回)を継続して行う。</li> </ul>					
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が管理する橋梁の安全性・信頼性が確保される。</li> <li>・予防保全型の補修により、維持管理に係るトータルコストが縮減できる。</li> </ul>					
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
橋梁の点検		実施	⇒	⇒	⇒	
橋梁修繕詳細設計	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
橋梁修繕工事		実施	⇒	⇒	⇒	
備考 (用語の説明)	予防保全型:道路施設に発生する損傷や劣化が重大になる前に、軽微な損傷のうちに適切な対策を行うことで維持管理していく手法					

各年度の取組概要		△：準備、検討 ○：一部実施 ◎：実施完了 ー：中止	
28年度	中間	○	<p>【橋梁長寿命化修繕計画策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度より橋長2m以上の橋梁の近接目視点検が義務化され、本年度は対象橋梁1,160橋のうち、約280橋の点検を計画しており、うち229橋の点検業務に着手しており、残り橋梁の点検業務の発注準備を進めている。</li> </ul> <p>【橋梁長寿命化修繕事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、優先順位の高い橋梁から修繕詳細設計の発注を計画しており、うち7橋の詳細設計に着手しており、残り橋梁の詳細設計の発注準備を進めている。</li> <li>・詳細設計を完了した橋梁の濁水時期に向けた修繕工事発注を計画しており、うち2橋の修繕工事に着手しており、残り橋梁の修繕工事の発注準備を進めている。</li> </ul>
	最終	○	<p>【橋梁長寿命化修繕計画策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度は対象橋梁1,160橋のうち、約280橋の点検を計画していたが、最終的に312橋の点検を行い、事業の進捗が図れた。点検結果を基に計画の見直しを行い、次年度以降の発注計画に活かしたい。</li> </ul> <p>【橋梁長寿命化修繕事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、優先順位の高い橋梁から修繕詳細設計の発注を行い、本年度は、12橋の詳細設計を行った。</li> <li>・修繕工事は、JR委託を含め、9橋の発注を行った。</li> </ul>
29年度	中間		
	最終		

〔進捗状況の記号について〕

◎：実施完了・・・計画最終年度(平成29年度)までの取組をすべて実施した(実施完了後、継続している場合を含む。)

○：一部実施・・・計画最終年度までの取組の一部を実施している。

△：準備、検討・・・準備・検討段階であり実施には至っていない。

ー：中止・・・・・・・取組を全面的に中止した。

得られた効果		[効果額] = 不要額(取組により不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組に要した額)			
28年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	
29年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営			
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立			
	小	6	公共施設の「総量の最適化」と「質の向上」			
	No.	22	所管課	道路維持課		
実施項目名	道路施設長寿命化の方策の検討					
現状	平成24年12月に発生した山梨県の中央自動車道笹子トンネルの天井板崩落事故をきっかけに、トンネル等の道路施設で第三者被害の可能性がある重要構造物については、平成26年7月から5年に1回の定期点検が義務付けられた。					
課題	点検により損傷度を把握し、その結果に基づき修繕計画を策定したうえで計画的な修繕工事を行い、道路施設の長寿命化を図る必要がある。					
具体的な取組内容	市が管理する道路施設であるトンネル5箇所、大型カルバート6箇所、横断歩道橋10橋、門型標識3基、土工構造物(法面)21箇所について、H27年度末に道路施設長寿命化修繕計画を策定予定。この計画に基づき、優先度・緊急度の高い施設から概ね10箇年を目安に修繕工事を行う。					
期待される効果	道路施設のアセットマネジメントを導入し、従来の事後保全型から、軽微なうちに補修を行う予防保全型に転換することによって、中長期的な視点による予算の平準化と施設の長寿命化が図られる。その結果、安全で安心な道路空間の確保が図られる。					
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
道路施設長寿命化修繕計画の策定			実施			
道路施設の点検	実施	⇒	⇒			
道路施設修繕詳細設計				実施	⇒	
道路施設修繕工事					実施	
備考 (用語の説明)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アセットマネジメント:道路施設の機能的老朽化等を将来に渡り把握し、最も費用対効果の高い維持管理を行うとともに、現在の施設の有効活用を優先的に進めること。</li> <li>・事後保全型:道路施設に発生する損傷や劣化が重大になってから事後的に必要な対策を行うことで維持管理していく手法。</li> <li>・予防保全型:道路施設に発生する損傷や劣化が重大になる前に、軽微な損傷のうちに適切な対策を行うことで維持管理していく手法。</li> </ul>					

各年度の取組概要		△：準備、検討   ○：一部実施   ◎：実施完了   ー：中止	
28年度	中間	○	【道路施設長寿命化修繕事業】 ・平成27年度に道路施設長寿命化修繕計画を策定し、優先順位の高い道路施設から修繕詳細設計の発注を計画しており、今年度は、トンネル1箇所の詳細設計を行う。現在発注し詳細設計に着手している。
	最終	○	【道路施設長寿命化修繕事業】 ・今年度は、トンネル1箇所の詳細設計を行った。次年度に修繕工事を行うと共に、優先順位の高い道路施設から修繕詳細設計を行っていきたい。
29年度	中間		
	最終		

[進捗状況の記号について]

◎：実施完了・・・計画最終年度(平成29年度)までの取組をすべて実施した(実施完了後、継続している場合を含む。)

○：一部実施・・・計画最終年度までの取組の一部を実施している。

△：準備、検討・・・準備・検討段階であり実施には至っていない。

ー：中止・・・取組を全面的に中止した。

得られた効果		[効果額] = 不要額(取組により不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組に要した額)			
28年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	
29年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営			
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立			
	小	6	公共施設の「総量の最適化」と「質の向上」			
	No.	23	所管課	長寿支援課		
実施項目名	生きがい支援施設の「総量の最適化」と「質の向上」					
現状	生きがい支援関連施設19施設のうち、築年数が30年を超えている施設もあり、毎年のように工事・修繕が発生している状況である。					
課題	市の厳しい財政状況の中、将来予想される大規模修繕等の維持管理コストを抑制しながら、「総量の最適化」と「質の向上」を図る必要がある。					
具体的な取組内容	施設評価を踏まえた施設の維持管理					
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「総量の最適化」による維持管理コストの抑制</li> <li>・適正な維持管理による「質の向上」</li> </ul>					
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
施設評価を踏まえた施設配置		実施	⇒	⇒	⇒	
備考 (用語の説明)	生きがい支援施設[19]:老人福祉センター[3]、老人いこいの家[3]、老人福祉館[1]、高齢者ふれあい室[8]、ふれあい室[1]、大塚台地域福祉コミュニティセンター[1]、内海やっこ荘[1]、いっぷくコーナー[1] ※カッコ[ ]内の数字は施設数					

各年度の取組概要		△：準備、検討    ○：一部実施    ◎：実施完了    ー：中止		
28年度	中間	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に加納地区交流センター高齢者ふれあい室を設置した。</li> <li>・高岡老人福祉館「百寿荘」の施設のあり方について、現在の建物は築40年以上経過し、老朽化が著しいため、平成30年度から他施設への機能移転を行うことを検討している。</li> <li>・いっぷくコーナーは平成29年3月末で廃止が決定しているため、今年度中に施設の現状復旧工事、備品撤去を行う。</li> </ul>	
	最終	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生きがい支援施設については、緊急性が高いものから修繕・工事を行った。</li> <li>・いっぷくコーナーは平成29年2月末に閉館し、現況復旧工事、備品撤去についても3月末で終了した。</li> <li>・百寿荘は平成30年から隣接する旧高岡デイサービスセンタの建物への機能移転を検討中。</li> </ul>	
29年度	中間			
	最終			

[進捗状況の記号について]

◎:実施完了・・・計画最終年度(平成29年度)までの取組をすべて実施した(実施完了後、継続している場合を含む。)

○:一部実施・・・計画最終年度までの取組の一部を実施している。

△:準備、検討・・・準備・検討段階であり実施には至っていない。

ー:中止・・・取組を全面的に中止した。

得られた効果		[効果額] = 不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組みに要した額)			
28年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	
29年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	